

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4472600776		
法人名	特定非営利活動法人 養老会		
事業所名	グループホーム「養老の泉」		
所在地	豊後大野市大野町大原1186番地1		
自己評価作成日	平成27年1月13日	評価結果市町村受理日	平成27年5月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true&PrefCd=44
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構		
所在地	大分市羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F		
訪問調査日	平成27年3月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

優しい言葉と笑顔でさりげなく寄り添い一人一人の思いに耳を傾け、御家族、地域の皆さんと共に支え皆が楽しく幸せに暮らせるような事業作りを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

長閑な山間に位置する1ユニットの施設で、法人内のグループホーム(隣接)・多事業所との連携の中で、「身体」の機能を高める「食」の重要性、さらに「環境」との相互性に着目した活動の一環は、法人の特色と言えます。利用者の高齢化に伴い、個の状態の把握と変化への気づきをポイントに、その人らしい生き方の重要性を支持しており、日々の生活リハによる心身機能の保持や時間をかけての食事援助(一緒に囲む食卓)など、折々の思いを大切に、寄り添える援助に努めています。家族状況とその意向の把握を支援の糧に、職員間の情報の共有を図りながら、チーム力によるケアの充実と三者間の連帯による安心感の抱ける体制づくりに取り組んでいます。地域との相互理解と協調的な関係づくりに関して、交流イベント「喫茶の会」の継続や、避難訓練における地域住民の協力・参加も得られており、地域の中での普通の暮らし、有るがままの姿(思い)が息づく日常を支える姿勢が伺えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を共有し、実践につなげている。しかし、個々の職員の具体的な取り組み目標を具現化するには至っていない。	法人の理念を礎に、全職員の意向から施設理念とスタッフ像が定められ、毎日の唱和による周知が図られています。管理者は、個々の職員力とチーム力のアップによる体制づくりを視野に、理念にもとづく支援への反映と、施設向上に取り組んでいます。	施設理念とスタッフ像は、職員間の指標として掲示されています。理念にもとづく支援や施設の資質の向上を旨に、個々の職員への意識づけ“個別目標”への取り組み等、体制づくりへの協議に期待が持たれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や法事への代表者の参加、事業所の行事の地域への呼びかけを実施し、事業所としての行動範囲が広がったと感じる。ただ、利用者と地域のつながりを深めていく方法がまだ確立していない。	施設で喫茶を月一度行っています。回覧板や地域の人に郵送で呼びかけたり、地域と積極的に繋がるための取り組みがされています。施設の地区はもとより、利用者の居住地への着目の営みも示されており、徐々に深めていこう、さまざまに工夫され定着できるよう努められています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所での実践内容を踏まえ、地域の様々な研修等に関わりながら認知症ケアの啓発に努めているが、地域への発信まではできていない。来年度早期には講師を招いて地域の方たちへ向けての公演を予定している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議前半では事業所の報告を行い、後半ではテーマに沿った事業所の取り組みを発表し、そこで出されたメンバーの意見や助言を実践に活かすようにしている。	年間計画とテーマの設定にもとづき、行政・地域(役員・近隣者・ボランティア)・家族・スタッフ(職員は毎回ローテーション参加)による協議に至り、会議録は全職員が共有できる環境が整えられており、把握と支援へ繋ぐ取り組みの様子が見られます。	地域密着型サービスの意義への周知とその実践、運営推進会議との関連と重要性の職員認識の強化の過程にあり、会議内容への積極的な協議(支援・提案等)に着眼した前進的な体制づくりに期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	支所の担当者とは、申請書の提出等で連絡を取っている。本所の担当者とは、運営や制度についての質問をし、アドバイスをいただける関係を築いている。	二ヶ月に一度の運営推進会議や各種手続き等で担当者と連絡を取り、施設での運営等の相談事がある時はアドバイスをいただいたり、連携のとれる体制を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての全般的な学習の機会を定期的に持ち、個別の事案については利用者の自由尊重の観点から、職員間で話し合いをもって身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。	施設での定期的な研修も行われ職員全員で身体拘束についての正しい認識に取り組まれています。利用者の自由尊重の観点から、話を聞き日常の声かけ等に気を配り、利用者の希望を受け入れつつ、拘束しないためのケアに努められています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止や介護者の保護についての学習を定期的に行っている。家族と従業者の、法律内での位置づけの違いについて認識したうえで、高齢者虐待は許されないという断固とした思いを共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての内容、実施主体等、内部研修で学習する機会を設けているが、実際に活用する場がないため、実践には至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所の方針や取り組みや対応可能な範囲について説明を行っている。事業所、利用者双方の利益のため、十分な説明と納得のもと契約を締結している。改定の際は説明書きとともに文書を送付している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や会合時、意見等があれば直接職員に伝えてもらっている。家族としてはなかなか言えない部分があるかもしれないため、容易に表出できる雰囲気を作りたい。以上を作る必要がある。	家族の訪問も多く職員が接する機会も多いので、意見や要望など何かあれば直接伝えてもらえるよう努められています。意見箱の設置もありますが意見が入る事はなく、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりを常に意識されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の議題として自由に意見を出せるようにしている。また、現場での協働の中で小さなことでも聞くように努めている。ただ、不満や苦情は言い難い部分があり、完全に把握するまでには至っていない可能性がある。	年に1～2回の職員面談を行い意見を聞く機会を作っていますが、直接は言い出しにくいようです。日常の会話や会議の中から意見をくみ取るよう努められています。面談で、意見を出し易い関係を築くよう取り組まれています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や適性、やりがい等を把握し、環境整備に活かすよう努めているが、職員が安心快適と感じるような整備には達していない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の個性、力量、技能を把握するよう努めており、各職員に合った研修を勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の別事業所との勉強会、合同行事により、自事業所でのサービスの質の向上につながることを取り込むようにしている。他同業者とは、代表者だけの交流にとどまり、職場全体としてはほとんどできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今年度は入退所がなく、導入段階に該当する利用者はいなかったが、通常は計画作成担当者や居室担当者を中心にして、全職員が利用者の安心の確保を第一の目標として導入段階での関係作りを進めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今年度は入退所がなく、導入段階に該当する利用者はいなかったが、通常は入所前後の段階でご家族の求めていることを聞き、事業所としてどのような対応ができるか、話し合いを持つようになっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入の段階では、あまり具体的な支援内容を決めずに、「安心できる」ということを第一の目標にして全職員が利用者に必要な支援を見出すよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の中にある不安や訴えを聞き、お互いが協働しながら和やかに生活できるような場面作りや声掛けをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時にはできるだけ意見が聞けるように話しかけ、本人の日頃の様子を報告している。利用者の幸福に向けて、職員と家族が協力する体制が整ってきている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所への訪問や帰宅はある程度計画的にするようになっている。どうしても帰ってみたいなどと訴えがある時にはできるだけ迅速に応えるよう努めている。	最初のアセスメントシートや家族の来所時、会話の中から情報を集め、馴染みの場所等を把握し出来るだけ利用者の希望に添えるよう努められています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話などを参考に、座る場所等を工夫している。また、共通の嗜好なども把握し、全体での活動や少人数での活動などもスムーズに進むよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの利用者が死亡退所されているが、自宅復帰や施設移動される際には定期的に様子を伺ったり情報を提供したりする用意ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人の言葉、表情などから希望をくみ取るよう努めている。本人からの要望の表出がない場合は定期的な会議の中で利用者本位の観点から議論を進めている。	日々の会話や利用者一人ひとりの様子をよく観察し、希望や思いをくみ取り出来る限り支援に努められています。利用者の希望を聞くのが難しい場合は、家族との会話などから支援に繋がられるよう努められています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	何気ない会話の中からも一人一人の利用者について個性や価値観等を把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の過ごし方、本人の状態などを当日勤務者全員で確認し、様子を記録するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の関わりの中から利用者の希望を把握し、介護計画に反映するようにしている。できるだけ全体会議で議題にし、現状に即した計画になるよう、全員で話し合っている。	年に一度見直しを行い、必要に応じて随時見直しをしています。日々の観察や状態の変化などの情報を職員間で共有し、必要があれば主治医や家族とも連携しながらプランに反映させるよう努められています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	自由記述でその時々利用者の様子を書き込むようにしている。また、一日の様子の概要を業務日誌にまとめ、その日に休みでも後日確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて通院等の送迎を行っている。また、外出希望があればできるだけ迅速に対応できるように努めている。デイサービスと連携をとり、たまにデイサービスに参加させてもらったりもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方、民生委員、消防団、家族会等、行事のたびに声をかけ、交流をもっている。その際には利用者の状況の説明や建物内部の案内等をし、できるだけ地域に開いたグループホームを目指している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族が希望するかかりつけ医となっている。訪問診療も取り入れ、医師と利用者の距離も縮まっている。また、家族の都合や希望により、受診の付き添いも行っている。	受診に際し、利用者・家族の意向に基づいた医療支援に取り組んでいます。定期検診では、家族主体の同伴にプラスの援助体制のもとで、家族と職員との連帯を深めており、情報の共有を大切に、健康状態への留意と日常の支援に繋げています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態変化や異常に気づいたときはすぐに看護師に報告し、対応してもらっている。介護職員と看護職員、看護職員と医師の連携を密にするよう心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には機関同士でお互いにサマリー等で様子を知らせあい、入院中は早期退院に向けて医療機関との情報交換を密にするよう心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえ、職員と協力医師が連携をとり、安心して納得した最期を迎えられるよう取り組んでいる。ターミナル時期に差し掛かると思われる際には、施設としてできることを家族に説明し、十分に納得いただくように努めている。	重要事項説明書により「重度化した場合における対応の指針」を表明しており、入所時に説明の上同意を得ています。協力医療機関との連携に至り、終末期のケアに向けた職員との意識確認も行われており、全職員協同での支援への取り組みの姿勢が伺えます。	理事長(看護師)は、利用者の高齢化・心身状況から見えてくる、必要となるであろう支援を勧誘する中で、看取り看護の体制づくり等も視野に入れていきます。医療・介護・家族の支援の明確化を含めた、マニュアルの作成に期待が持たれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や蘇生術の研修を消防署を招いて定期的に行っている。また、緊急時対応についてのマニュアルも整備している。しかし実際に有事の際には研修の成果が発揮できるか不安も残っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て避難訓練、消火器訓練、避難経路の確認等を定期的に行っている。また、避難訓練の日時を近隣や消防団に伝え、実際に訓練に参加していただいている。	消防署の立会いによる火災避難訓練(夜間想定)の実施に至り、アドバイスを受けての課題の検討・見直しに繋がっています。安全な避難に向けた対策として、地域(消防団・近隣住民)の協力も得られており、協力体制づくりに努めています。	火災・自然災害時の安全誘導における避難対策において、迅速な行動を目指してのマニュアル(動きのライン等)作成と、全職員により周知徹底、訓練の強化への取り組みに、一層の期待が持たれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	さりげない声かけやケアを心掛け、本人が不快な思いをしないように注意している。自己決定できるような言葉を選んで声掛けをするよう努めている。	毎月の研修(法人全体・施設)において、言葉づかいと敬意・個の尊重と羞恥心・プライバシー等について理解を深めています。職員同士の協調性の大切さを支持しており、チームワークに基づく日常の支援体制づくりへの取り組みの様子が伺えます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせ、自己決定できるような声掛けをしている。利用者の約半数は要介護度が高く、自分からの要望を口にできにくい、表情や態度から、要望をくみ取るよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは提示しつつ、できる限り利用者のペースに合わせた対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装や整髪についての要望のある利用者については、できる限り希望に合わせるようにしている。要望等を表せない利用者については、担当職員を中心に、身だしなみがおろそかにならないよう気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食材を切ったり、食器やお盆拭きなどを引き受けてもらっている。ただ、身体的に無理な利用者が多く、職員の仕事となりつつある。食事の時間は、全介助の利用者も含めて全員で食卓を囲んでいる。	食材の安全性と身体に及ぼす影響を視野に、食の重要性を考慮した献立の提供(法人内の他事業所からの配食)に取り組んでいます。食への関心や意欲の援助として、食卓の雰囲気づくりを大切に、嗜好や要望の把握・伝達も行われています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を把握し、声かけに活かしている。食材の形態も個人に合わせ、ミキサーや特刻み、とろみをつけることなどを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。一人一人の状態に応じ、できる部分を自分でしてもらうようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を利用し、尿意の訴えない利用者は時間を見計らって誘導している。座位保持が困難になりつつある利用者もいるため、負担の少ない方法と話合ってトイレ誘導をパッド交換の併用などを行っている。	排泄パターンや、心身状態・個の利用者の仕草等を把握する中で、その変化や気づきを職員間で共有し、自立に向けた支援(トイレ誘導・排泄)に取り組んでいます。座位時の腕置きを設置など、生活リハでの体力保持への支援も行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便をめざし、寒天を使用したり家族の希望でヨーグルトを毎日食べてもらっている利用者もいる。水分摂取の状況も把握している。しかし、どうしても自然排便がなく、緩下剤等に頼っている利用者もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な曜日は決めており、利用者もそれになじんでいる。また、入りたくないといった希望や、今日も入りたいという希望があれば柔軟に対応している。	週3回を基本とし、心身の状態に合わせた臨機応変なケアに留意する中で、個々の利用者の安全と、安心・心地よさへの繋がり援助に努めています。入浴中の表情や会話を大切に捉え、職員間での共有をもとに、支援への展開に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を多くし、夜間の安眠に努めているが、参加したくない利用者には無理強いをしないようにしている。それぞれの利用者が思い思いに過ごせる環境ができていくと思う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤の早見シートを用意している。新しく処方された薬剤の効果については注意深く観察し、次回往診の時に医師に状況を伝えるようにしている。誤薬、飲み忘れ、飲みこぼし等には十分注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々人の興味と力量にあう仕事をお願いし、感謝の言葉を伝えるようにしている。力量は備えているが興味のない利用者もいるが、声をかけ続け、取り組んだ際には喜びを分かち合えるような対応を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとのドライブには、外出可能な利用者を多く誘っている。個別では、買い物や家を見に帰りたいという希望があればできるだけ迅速に対応している。現状では意思表示困難な利用者も増えており、外出自体が身体への負担にならないか気を付ける必要がある。	利用者の健康(心身)状態等に配慮しながら、行事関連のバスドライブや、個別の外出支援(自宅訪問・買い物・散歩)が行われています。利用者の思いに添える、家族の意向を配慮した外出援助への取り組みが図られています。外気浴による気分転換も行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で財布を持ち、少額のお金を持っている利用者もいるが、ほとんどの利用者が自分で所持していない。財布を持っている利用者は、購買車が来た時や個別に外出した際に好みのおやつ等を自分で買っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて電話をかけるように支援している。何度も同じ所に電話を希望される場合には、時間をずらすように話をして納得していただいている。年末には利用者自身が年賀状を書いて出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りつけをし、季節を感じられるようにしている。ホールでは、大きな音が嫌いな利用者や音楽に合わせて歌うことが好きが利用者があり、音楽をかける時には予め嫌いな利用者にお知らせしたり、その利用者がいない時にかけたり等、工夫をしている。	個の意向や思いを留意する援助において、利用者の安全(歩行のし易さ・危険防止等)と、安らぎ(迷いや不安感の排除)への配慮を大切に、リラックスできる共用空間の中で、一人ひとりがくつろげる雰囲気づくりと、言葉かけに取り組んでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは椅子の配置に配慮し、利用者同士の話ができるよう工夫している。一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士が寛げるスペースを確保している。サブホールもあり、そこをお気に入りしている利用者もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具や写真、馴染みの物を持ち込まれ、利用者の居心地の良さに配慮した空間ができるよう工夫している。	家族との交流を大切に、担当者が中心となり、安全・安心に繋がる支援に取り組んでおり、衛生的でリラックスできる整頓を考慮した環境づくりへの営みが伺えます。個性(特徴)を大切に、心地良く過ごせる居室作りに努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人一人が能力に応じて生活できるよう、廊下やトイレの手すりの増設、歩行器で歩行する際の障害物をなくす、トイレが認識できる利用者のためにトイレのドアに「便所」と紙を貼る、といった工夫をしている。		